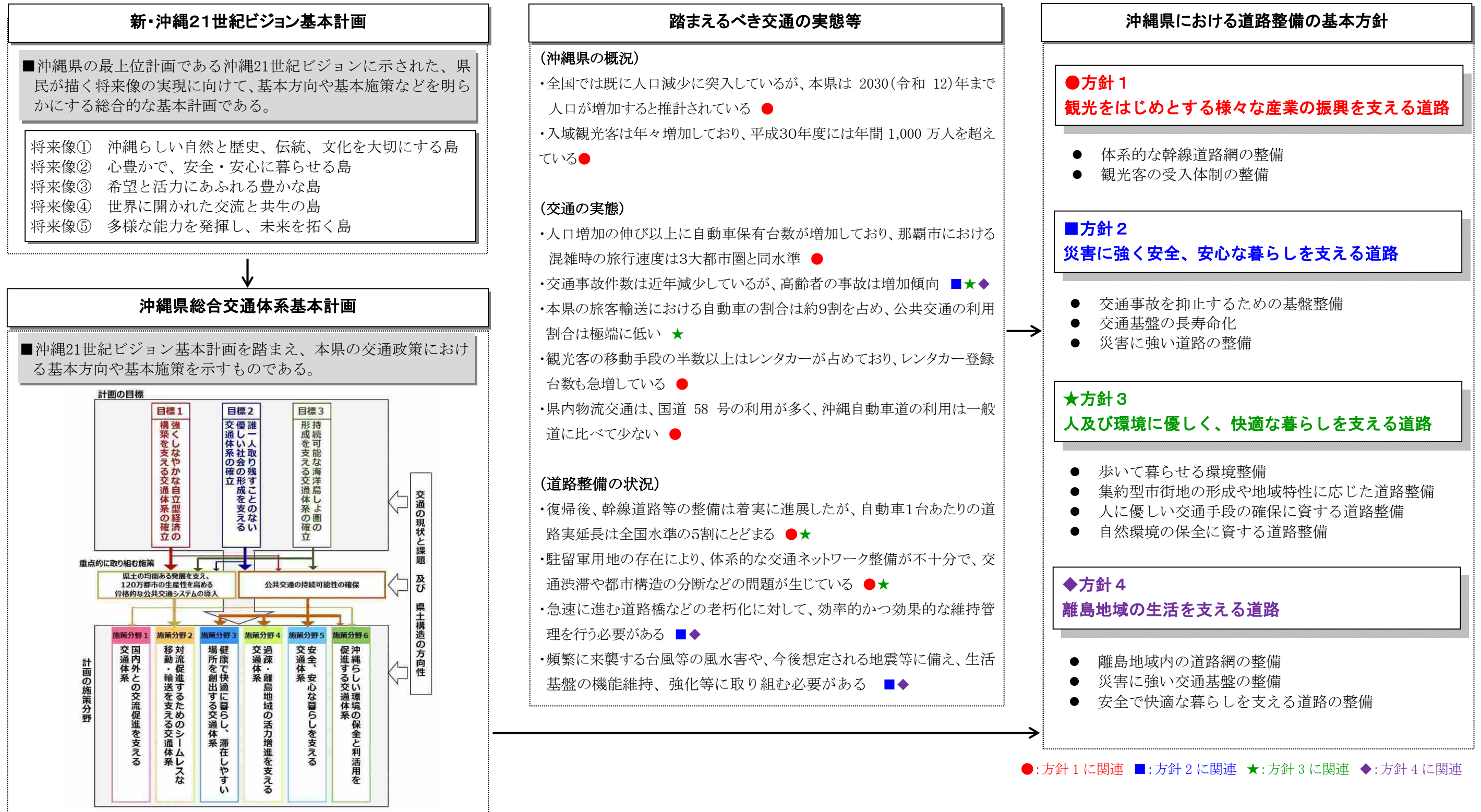


# 第3章 道路整備の基本方針及び施策体系

## 3-1 道路整備の基本方針

上位計画における基本施策や施策分野とともに、本県の道路に関する現状等を踏まえ、本計画における4つの基本方針を以下に示す。



## 3-2 方針毎の施策体系

### 3-2-1 方針1：観光をはじめとする様々な産業の振興を支える道路

#### (1) 基本的考え方

- ・本県では、陸上交通のほとんどを自動車に依存していることから、人口増加も相まって自動車の保有台数は全国水準を上回る伸びで増加しており、幹線道路での交通渋滞が慢性化している。
- ・交通渋滞の緩和に向けて、高規格道路や一般広域道路の整備により、体系的な道路網の構築を図るとともに、主要渋滞箇所において短期的に効果発現可能な交差点改良等についても併せて実施する必要がある。
- ・陸上交通の大部分を占める自動車交通は、県内の経済振興を支える重要な交通手段であり、地域間交通及び地域内交通の円滑化を図るとともに、広域交流拠点である空港・港湾へのアクセス性を高め、県内外の交流促進につなげることが重要である。
- ・また、世界水準の観光リゾート地の形成に向けて、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設、緑陰により強い日差しを和らげ快適に歩ける歩行空間の整備など、県内に点在する観光施設へのアクセス性・周遊性を高める道路空間整備とともに、急増する外国人観光客に配慮した多言語標記による観光案内標識などの整備が必要である。



(写真提供：沖縄総合事務局)



以上を踏まえ、本県の観光・産業振興の骨格を形成する道路整備に向けて、「観光をはじめとする様々な産業の振興を支える道路」を基本方針1とする。

## (2) 施策の体系と事業内容

### 1) 体系的な幹線道路網の整備

#### ① 那覇空港自動車道の整備

那覇空港と沖縄自動車道を連結し、本島中南部・北部の各拠点の地域振興の支援、物流の効率化及び交通混雑の緩和を図るため、高規格幹線道路として那覇空港自動車道（小緑道路）の整備を行う。

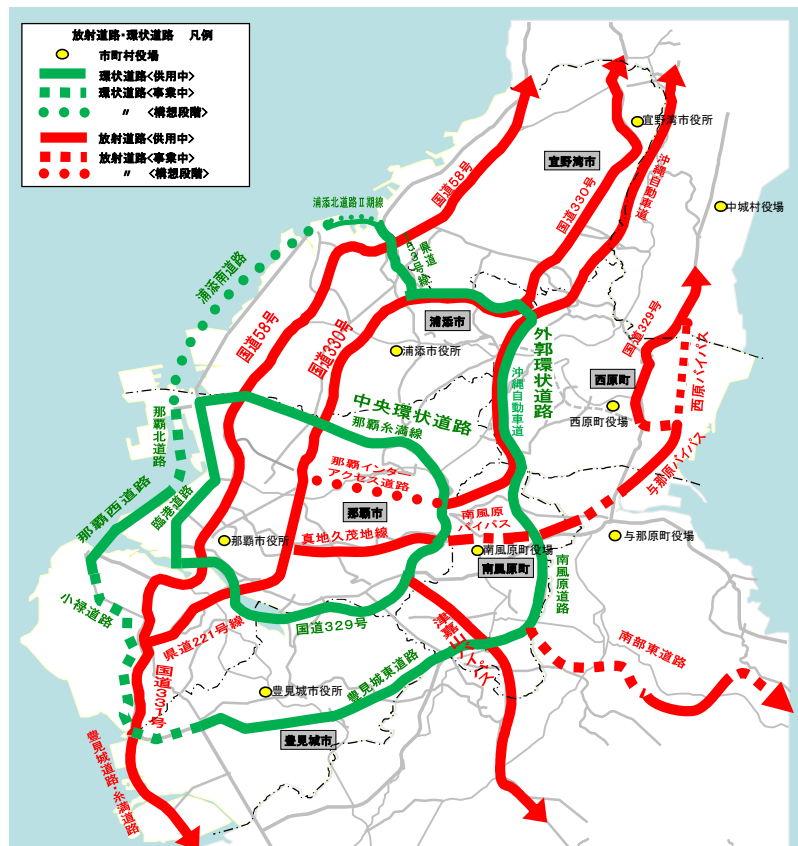
#### ② 沖縄西海岸道路の整備

中南部圏域西海岸の地域拠点、広域交流拠点（那覇空港、那覇港）、高規格道路（沖縄自動車道、那覇空港自動車道）を相互に連絡し、物流の効率化、交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を行う。

#### ③ ハシゴ道路等ネットワークの構築

都市部の渋滞緩和、観光振興及び物流の効率化等を図るため、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路のほか、那覇都市圏の交通円滑化に資する2環状7放射道路など、幹線道路ネットワークの整備を行う。

### 【2環状7放射道路】





【ハシゴ道路】

■ 南北を走る強固な【3本の柱】

【西側の柱】国道58号

【中央の柱】沖縄自動車道

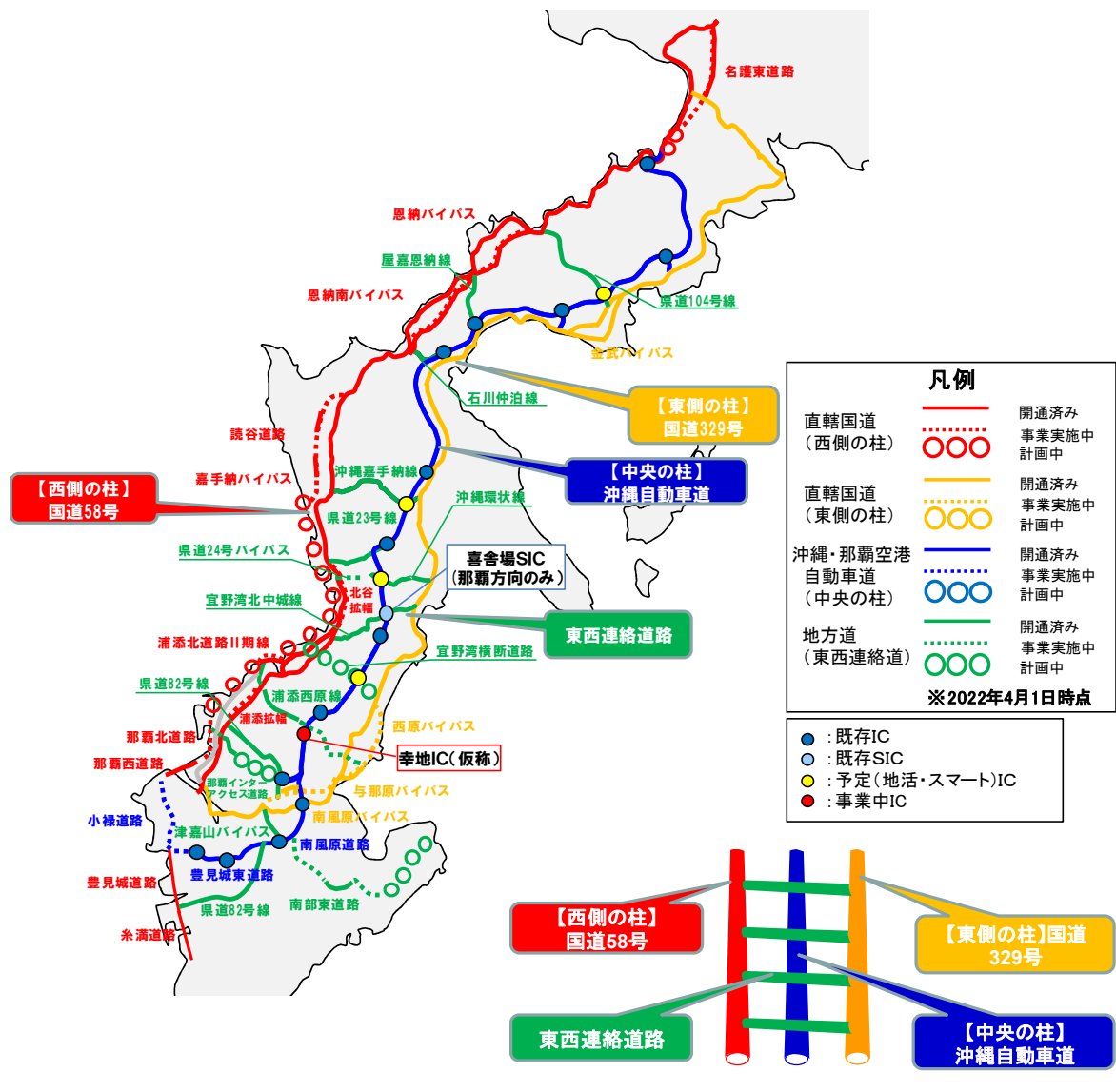
【東側の柱】国道329号

■ 3本の柱を支える【東西連絡道路】

沖縄嘉手納線、宜野湾北中城線、浦添西原線など

■ 高速道路を使いやすくする【インターチェンジ】

喜舎場スマートIC、幸地IC、池武当ICなど



## 【防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム】

### ○概要

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化やインフラの老朽化などの現状を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間で重点的かつ集中的に講ずる対策を実施している。

### ○高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策。

- ・近年、激甚化・頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要。
- ・発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保
- ・高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進



小祿道路（赤嶺トンネル）（国事業）



南部東道路（県事業）

### ○道路施設の老朽化対策

- 道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
- 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- ITを活用した道路管理体制の強化対策



豊崎地区の緊急避難階段（国事業）



無電柱化推進計画事業（宜野湾北中城線）（県事業）

#### ④ 渋滞ボトルネック対策

本県における慢性的な交通渋滞の緩和に向けて、国や県の関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会にて特定された主要渋滞箇所において、道路整備に伴う交差点改良とともに、短期的に実施可能な渋滞対策を行う。

#### 【ボトルネック交差点の対策事例】

85 「沖縄南IC交差点」(右折2車線化)

**対策前**



【対策前】池武当方面からICへの右折車線が1車線であったため、渋滞が慢性化

**対策後**



【対策後】池武当方面からICへの右折車線を2車線化

最大渋滞長(右折)  
が610m短縮



項目	改良前	改良後
最大渋滞長	610	0

82 「無名(芸大首里崎山キャンパス近く)交差点」(右・左折車線の延伸)

**対策前**



【対策前】交通量が多く渋滞が慢性化。また、右折車による直進阻害が発生

**対策後**



【対策後】右折車線を延伸

**対策前**



【対策前】交通量が多く渋滞が慢性化。また、右左折車による直進阻害が発生

**対策後**



【対策後】右左折車線を延伸

最大渋滞長が  
80m短縮



項目	改良前	改良後
最大渋滞長	180	100

329 × 241 × 82 「兼城交差点」(右左折および直進車線追加)

**対策前**



【対策前】相互1車線のため、右左折車による直進阻害が発生

**対策後**



【対策後】右左折および直進車線を追加

最大渋滞長が  
150m短縮



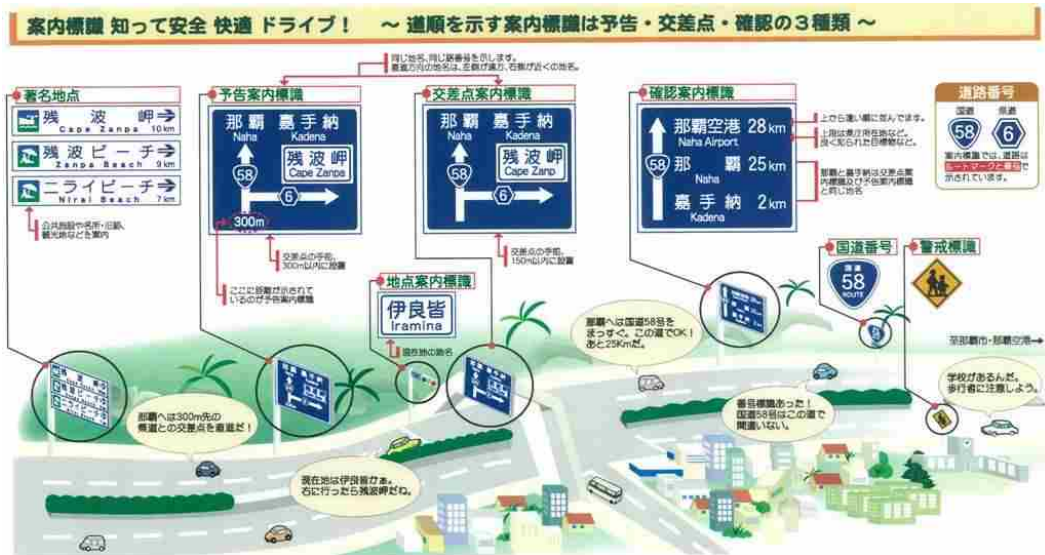
項目	改良前	改良後
最大渋滞長	300	150



## 2) 観光客の受入体制の整備

### ① 案内表示の充実強化（道路案内標識等）

道路案内標識の適切な設置および修繕・更新を行うとともに県内の主要な地名を示す目標地や主要な観光地を示す著名地点等をローマ字、英語を併記することで外国人観光客等の道路利用者に対してわかりやすい情報提供を行う。



### ② 沖縄フラワークリエイション事業

亜熱帯性気候の特性を生かした魅力ある花や緑であふれる県土を形成するため、観光地アクセス道路の重点緑化を行い、沖縄らしい風景づくりとともに、低炭素都市づくりを推進する。



国道330号（那覇市旭町）



一般県道新川白保線（石垣空港前）

### 3-2-2 方針2：災害に強く安全、安心な暮らしを支える道路

#### (1) 基本的考え方

- ・交通の安全を確保することは、道路整備を進める上で、最も基礎的な要件であり、交通事故が多発する箇所を優先的に、改善策を展開していくとともに、増加傾向にある高齢者事故に対する施策についても、今後問題が顕在化しないよう、未然に防ぐ取り組みを併せて実施する必要がある。
- ・沖縄県は、塩害などの影響により、国内の他の地域に比べて橋梁が損傷しやすい環境であるとともに、本土復帰後に多くの橋梁が建設されており、架け替えなどの事業が一時期に集中する恐れがあることから、既存ストックを有効活用するなど、計画的な維持修繕・更新を行う必要がある。
- ・本県は、台風の常襲地域であることから、風水害への備えとともに、今後予想される地震や津波に対して、予防的措置を含む生活基盤の機能維持・強化や防災・減災対策に取り組むなど、災害に強い県土づくりが求められている。
- ・以上を踏まえ、安全な交通環境の創出と、本県特有の自然災害へ対応する道路整備に向けて、「災害に強く安全、安心な暮らしを支える道路」を基本方針2とする。





## (2) 施策の体系と事業内容

### 1) 交通事故を抑止するための基盤整備

#### ① 交通安全施設の整備

交通事故危険箇所において、交差点改良による交通流の改善や、防護柵、区画線、道路照明などの交通安全施設の設置を行う。



防護柵(ガードパイプ)



区画線



滑り止め舗装



六角形は都道府県道を意味、中の番号は路線番号を表示。

逆三角形は国道を意味し、中の番号は路線番号を表示。

108系案内標識  
(交差点の手前と交差点でよく見かけるのがこの標識です。)

道路標識

### 2) 交通基盤の長寿命化

#### ① 橋梁等道路施設の修繕

老朽化・劣化の進行する橋梁やトンネル、横断歩道橋等の大型構造物やその他の小型構造物の修繕や耐震補強を行い、災害等緊急時の輸送道路の確保等、安全で安心な道路ネットワークの形成を図る。



### 3) 災害に強い道路の整備

#### ① 災害防除事業

緊急輸送道路などの県管理道路において、道路法面等の危険な兆候を示し、そのまま放置すると災害を起こし、交通に著しい影響を及ぼす恐れがある危険性の高い箇所において、落石防止対策や法面崩壊防止対策を実施し、災害の未然防止や緊急輸送道路の確保を図る。



主要地方道国頭東線



国道505号

#### ② 無電柱化事業

緊急輸送道路や避難路確保の防災対策、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、観光振興を目的とし、無電柱化を行うための電線共同溝を整備する。



整備前



整備後

一般県道39号線(国際通り)

### 3-2-3 方針3：人及び環境に優しく、快適な暮らしを支える道路

#### (1) 基本的考え方

- ・道路整備を進める上で、安全で快適なゆとりある道路空間や、街路樹を適切に配置・管理された緑陰のある歩行空間の創出を図るとともに、高齢者、障がい者など誰もが安心して快適に暮らせる生活環境の確保が求められている。
- ・近年では、ウォーキング・ジョギングや自転車利用も増加しており、健康づくりの一環として道路空間の利用形態も変化してきている。
- ・中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地の開発や既成市街地の再編など、市街地の計画的な開発整備を行うことにより、道路や公園等の公共施設が整備され、安全で快適な道路空間の創出、良好な生活環境の確保が図られる。
- ・県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。
- ・本県は豊かな自然環境を有しているが、交通量の増加等に伴い、貴重な野生生物のロードキルも増加しており、生物多様性の保全に配慮した道路整備が求められている。



以上を踏まえ、地域に暮らす人の視点での道路整備に向けて、「人及び環境に優しく、快適な暮らしを支える道路」を基本方針3とする。



## (2) 施策の体系と事業内容

### 1) 歩いて暮らせる環境の整備

#### ① 街路整備事業

安全で快適なゆとりある道路空間を創出するとともに、交通渋滞を緩和し、物流・交通流の円滑化を図るために、4車線拡幅、歩道の設置、緑陰の形成、無電柱化等を行う街路事業を推進する。



龍潭線



真地久茂地線（完成イメージ）

#### ② 歩行空間の整備

安心して快適に暮らせる生活環境を確保し、移動の円滑化を推進するため、歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道の設置を行う。



主要地方道那覇系満線

#### ③ 良好な沿道景観の形成

誰もが快適に暮らせる質の高い生活環境を実現するため、道路植栽の適正管理を推進し沖縄らしさを感じることが出来る空間や涼しい歩行空間を創出する。



主要地方道 宜野湾北中城線

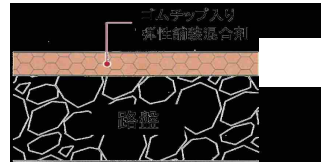
#### ④ がんじゅーどー事業

「健康・長寿命おきなわ」を維持継承するため、県民の健康づくり活動のウォーキング・ジョギングをするために利用しやすい道路空間を形成し、県民の健康づくりを推進する。



主要地方道 沖縄環状線

舗装断面図



## 2) 集約型市街地の形成や地域特性に応じた道路整備

### ① 土地区画整理事業

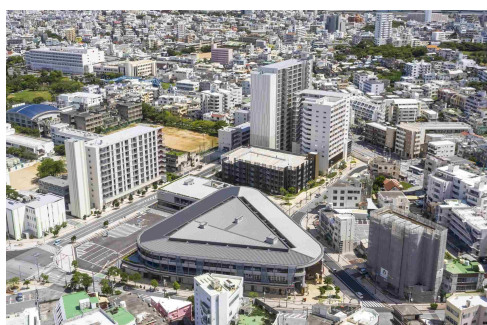
基地返還跡地等、整備が必要とされる市街地においてその一定の区域内で、地権者から土地の一部を公平に提供してもらい、道路や公園等の公共施設用地を生み出し、これを整備することで、宅地の利用価値を高め、健全な市街地の形成を図る。



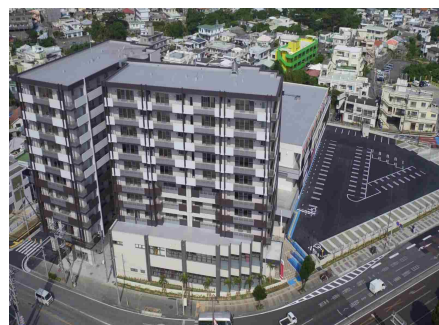
西普天間住宅地区(宜野湾市)

### ② 市街地再開発事業

土地の利用が低く、都市防災上若しくは都市環境上の問題を抱える地区等において、敷地の統合、不燃化、公共建築物の建築、道路等の公共施設を整備することで、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。



農連市場地区(那覇市)



山里第一地区(沖縄市)

### ③ 生活に密着した道路整備

狭い道路幅員の改築や安心して歩ける歩道の設置など、地域の特性を踏まえつつ、生活基盤の充実・強化を図るため、安全で快適な道路空間の創出、地域活性化及び良好な生活環境の確保等に資する道路整備を行う。



国道331号(塩屋工区)(完成イメージ)



主要地方道名護本部線(完成イメージ)



### 3) 人に優しい交通手段の確保に資する道路整備

#### ① 自転車利用環境の整備

安全・安心な自転車利用環境創出のため既存道路に自転車走行位置を明示することにより自転車走行環境を確保し、自動車に頼らないライフスタイルへの転換、自転車の利用促進を図る。

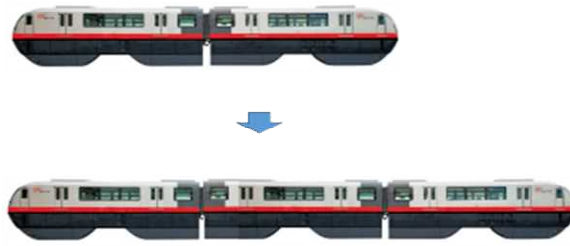


#### ② 沖縄都市モノレール整備事業

沖縄都市モノレールの更なる利用者の増加に対応するため、車両の3両編成化及び新車両基地の整備を行い、輸送力増強に取り組む。また、既存区間の計画的な修繕を行い、モノレールの安定運行を図る。



新車両基地イメージ図

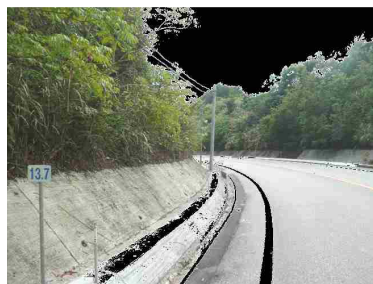


3両編成化イメージ図

### 4) 自然環境の保全に資する道路整備

#### ① 世界自然遺産保全・適正利用推進事業

生物にふさわしい環境づくり、道路環境の改善等を行うことで、ロードキル防止及び道路利用者に対し安心して走行してもらう事を目的に、対策工事及びモニタリング調査を実施する。



### 3-2-4 方針4：離島地域の生活を支える道路

#### (1) 基本的考え方

- ・ 離島地域において、若者の流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、経済活力の低下や地域活動の担い手の減少により、地域社会の維持が困難になることの無いよう、生活基盤の充実強化を図る必要がある。
- ・ 空港や港など交通拠点間の連携強化とともに、離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤の整備や、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。
- ・ 本島同様、台風等の自然災害に備え、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や防災・減災対策に取り組むほか、増加傾向にある高齢者や自転車による事故を未然に防ぐ交通安全対策も併せて実施する必要がある。
- ・ 以上を踏まえ、離島住民の生活利便性の確保や安全な交通環境の創出を支える道路整備に向けて、「離島地域の生活を支える道路」を基本方針4とする。



## (2) 施策の体系と事業内容

### 1) 離島地域内の道路網の整備

#### ① 定住を支える道路整備事業

離島の自立的な地域づくりと定住支援を図るため、地域特性に応じた道路整備とともに、空港、港湾・漁港等の交通拠点間を結ぶ道路の整備を推進する。



一般県道平良下地島空港線(乗瀬橋)



一般県道石垣空港線

#### ② 生活に密着した道路整備事業

地域の生活基盤の強化、地域活性化及び良好な生活環境の確保等に資する市町村道の整備を促進する。



宮古島市道松原1号線

#### ③ 過疎地域における市町村道の整備

地域の生活基盤の強化、地域活性化及び良好な生活環境の確保等のため、過疎地域の道路新設及び改築等による道路整備を促進する。



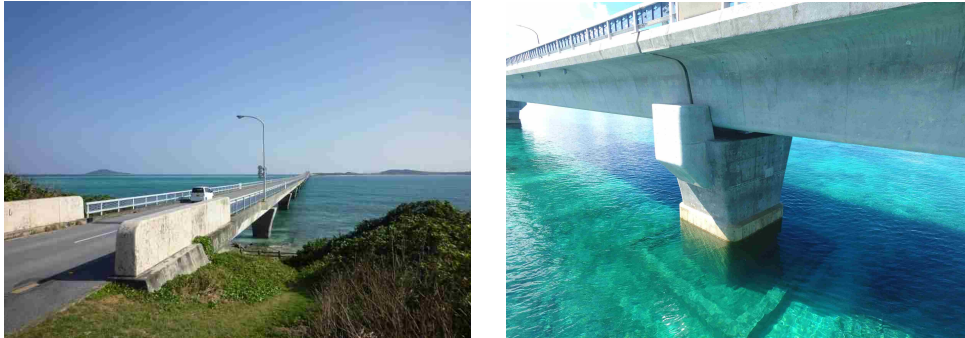
久米島町道久米島縦断線



## 2) 災害に強い交通基盤の整備

### ① 橋梁等道路施設の修繕

老朽化・劣化の進行する橋梁やトンネル、横断歩道橋等の大型構造物やその他の小型構造物の修繕や耐震補強を行い、災害等緊急時の輸送道路の確保等、安全で安心な道路ネットワークの形成を図る。



一般県道 池間大浦線 池間大橋橋梁補修事業

### ② 災害防除事業

緊急輸送道路などの県管理道路において、道路法面等の危険な兆候を示し、そのまま放置すると災害を起こし、交通に著しい影響を及ぼす恐れがある危険性の高い箇所において、落石防止対策や法面崩壊防止対策を実施し、災害の未然防止や緊急輸送道路の確保を図る。



主要地方道石垣港伊原間線



一般県道白浜南風見線

### ③ 無電柱化事業

緊急輸送道路や避難路確保の防災対策、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、観光振興を目的とし、無電柱化を行うための電線共同溝を整備する。



整備前



整備後(イメージ)

国道390号無電柱化事業

### 3) 安全で快適な暮らしを支える道路の整備

#### ① 交通安全施設及び歩行空間の整備

交通事故危険箇所において、防護柵、区画線、道路照明などの交通安全施設の設置を行うとともに、移動の円滑化を推進するため、歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道の設置を行う。



一般県道 長山港佐良浜港線 歩道設置

#### ② 土地区画整理事業

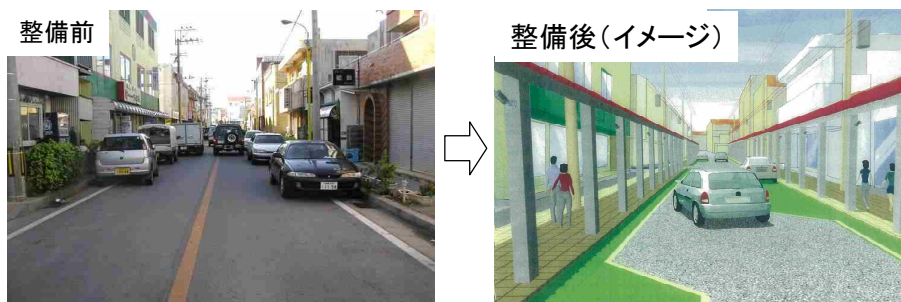
県内離島では、これまで土地区画整理事業が進められている。引き続き、地権者から土地の一部を公平に提供してもらい、道路等の公共施設を整備し、宅地の利用価値を高め、健全な市街地の形成を図る。



竹原地区(宮古島市)

#### ③ コミュニティ道路整備事業

商店街や学校施設等が沿道に立地し道路拡幅が厳しい生活道路において、歩行者が安全で快適に通行できる空間を確保するため、車輛を一方通行にし、歩道の拡幅を行う道路整備（コミュニティ道路整備）を行う。



主要地方道 久米島空港真泊線